

1 段階 履修番号（7）例題とポイント

<歩行者の保護など>

<練習問題>

- ① 路面電車の停留所や安全地帯に人がいる時は、その手前で必ず一時停止しなければならない。
(ヒント 下記1-③参照)
- ② 横断歩道の手前で止まっている車がある時は、そのそばを通過して前方に出る前に一時停止しなければならない。
(ヒント 下記2-②参照)
- ③ 安全地帯のそばを通過するときは、歩行者がいてもいなくても徐行しなければならない。
(ヒント 下記1-②参照)
- ④ 停車している通学通園バスのそばを通過するときは必ず一時停止する。
(ヒント 下記4参照)
- ⑤ 普通免許を失効してから6ヶ月以内に免許を取れば、初心者マークはいらない。
(ヒント 下記5のポイント参照)
- ⑥ 歩行者のそばを通過する時は、歩行者との間に安全な間隔をあげることができても徐行しなければならない。
(ヒント 下記1-①)

1. 歩行者などのそばを通過するとき 教本P92、93

① 歩行者、自転車のそばを通過するとき

- ・ 安全な間隔をあげる・・・ **車に気がついている場合** 1メートル以上
車に気がついていない場合 1.5メートル以上

重要

*** 歩行者との間に、安全な間隔をあげることができれば徐行しなくてもよろしい。**

- ・ 泥はねの防止・・・雨の日や水たまりの上を通行する際、歩行者に泥はねしないように必要があれば徐行する。

ポイント



路上では・・・歩行者とすれ違うとき、
た～っぷり！！あける。
た～っぷりが無理なら、ゆ～っくり！！
あまり歩行者に気をとられていると、対向車とぶつかりま
す。右も左もまんべんなく気をつけて！！

② 安全地帯のそばを通過するとき

- ・ 歩行者がいる・・・徐行
- ・ 歩行者いない・・・そのまま (徐行する必要なし)

重要

いてもいなくても

はダメ！！

重要

③ 停車中の路面電車の側を通過するとき

<原則> ・ 人の乗り降りや横断する人がいなくなるまで後方で停止

<例外> ・ 安全地帯がある場合 ・ 徐行 (人いるいないに関係なく徐行)

- ・ 人がいなくて路面電車と1.5メートル以上間隔があげられる場合・・・徐行

④ 停止中の車のそばを通過するとき

- ・ 急なドア開き
- ・ 急な発進
- ・ 人の飛び出し

に注意！！ (二輪のすり抜けも同じ注意が必要です)

2. 横断中の歩行者などの保護 教本P94、95

① 横断歩道や自転車横断帯に近づいたとき ①～③のどれかの行動をとる。

重要

歩行者や自転車が

- ① あきらかにいないとき・・・そのまま進行
そのほかは ②か③の行動をとること。
- ② いるかいないかはっきりしないとき
└───────────▶ 停止出来る様に速度を落として進行
- ③ 横断または横断しようとしている・・・一時停止

② 横断歩道や自転車横断帯と、その手前に停止車両があるとき

重要

・ 止まっている車のそばを通過して前方に出る前に一時停止 (交通整理の行われている場合は別) しなければならない。

徐行はダメ!!

信号機のある場合

③ 横断歩道や自転車横断帯と、その手前での追い越し・追い抜きの禁止

・ 手前 30メートル以内の場所では、追い越しだけでなく、追い抜きも禁止!!

3. 子供や身体の不自由な人などの保護 教本P96

重要

- ① 大人の付き添いがいない子供だけが単独で歩いている場合。(複数でも)
- ② 杖をついたり、車イスを使っている人 (最近は電動車イスが増えています)
- ③ 盲導犬を連れて歩いているとき。

一時停止か徐行
してこれらの人が
安全に通行できる
ようにする。

4. 停止中の通学通園バスのそばを通るとき

重要

○ 徐行して安全を確認しなければならない。 (対向に止まっている場合も)

5. 初心運転者などの保護 教本P97

① 普通免許を受けて一年を経過していない運転者は初心者マークをつけなければならない。

ポイント



初心者マークの表示が免除される場合!

試験に出てる

大型免許や中型免許、普通免許を通算して1年以上受けていた人が、その免許を失効してから 6ヶ月以内に新しく普通免許を受けたときは、初心運転者標識をつける必要はありません。

6. 他人に迷惑をかける運転の禁止 教本P98

- ① 整備不良車の運転
- ② 騒音運転
- ③ 共同危険行為 (暴走など)

} 等、他人に迷惑をかける運転はしてはダメ!